

## 福祉サービス第三評価結果

### ①第三者評価機関名

一般社団法人 静岡県社会福祉士会

### ②施設・事業所情報

名称：すずかけっこ保育園	種別：保育所
代表者氏名：松浦 けい子	定員（利用人数）：72名
所在地：掛川市大池 2956	
TEL：0537-61-2505	ホームページ： <a href="http://www.tenryu-kohseikai.or.jp/">http://www.tenryu-kohseikai.or.jp/</a>
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成28年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 天竜厚生会	
職員数	常勤職員：15名 非常勤職員 6名
専門職員	（専門職の名称） 1名 看護師 1名
	保育士 18名 栄養士 1名
	嘱託医 2名 調理員 1名
施設・設備の概要	（居室数） 6室 （設備等）エアコン・扇風機・空気清浄器

### ③理念・基本方針

- ・九十九匹はみな帰りたいけど、まだ帰らぬ一匹の行方訪ねん
- ・感性豊かで生きる力をそなえた子

### ④施設・事業所の特徴的な取組

- ・3歳未満の子どもが保育の対象
- ・異年齢保育
- ・統合保育
- ・生きる力を育む7つの活動

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年6月20日（契約日）～ 平成31年3月31日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回

### ⑥総評

#### ◇特に評価の高い点

- ・中期経営計画で取り組むべき課題が明確化され、保育園の課題を地域開放として具体的な内容になっています。各年度に達成率を数値化し、見直しも実施しています。

- ・職員の有資格者一覧表で職員の専門資格や今後目指す資格の明記がされています。法人の研修計画には階層・職種・テーマ別の研修が計画的に実施され、研修内容、カリキュラムも法人総務が評価・見直しを実施しています。保育園の研修計画は園長と主任が毎年度、職員研修計画を作成するなかで評価・見直しをしています。
- ・児童に係る法律等に基づいて編成した保育課程に保育所の理念や方針を明文化し、年間指導計画にも反映しています。年間指導計画の振り返りや保育課程の評価は、定期的に全職員によって行っています。
- ・生活にふさわしい場として、温湿度や採光、危険個所の除去、安全面への配慮、快適な空間を整え、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しています。
- ・保護者が安心して子育てができるように、どの職員も子どもの送迎時に保護者の顔を見て声をかけるよう努めています。保護者からの相談は、保護者の都合に合わせて、相談時間や場所を調整しています。内容についても適切に記録管理するなど、相談体制を整えています。

#### ◇改善を求められる点

- ・組織として「求める職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されていますが、目標の設定にあたり、個別面接などを基にコミュニケーションを図り、目標を示すことが望まれます。
- ・指導計画の見直しは定期的に行い、変更した内容は職員会議で周知がされています。保護者の意向を把握し、組織的な仕組みにより実施していますが、指導計画を緊急に変更する場合は柔軟な対応となっており、仕組みの整備が求められます。
- ・保育所が有する機能を地域への還元については、高齢者との交流の機会を設けていますが、講座や活動への参加の呼びかけは十分ではありません。また、災害時に保育園が担う役割や、地域の活性化に貢献する取り組みについても十分とまでは言えず、積極的な活動を期待します。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

平成28年度に公私連携型保育所（0歳児から2歳児）として3年目になり、今年度初めて第三者評価を受審しました。

第三者評価を受審して、運営をしていく上で、いろいろな視野に目を向け、再度、自園の業務への見直しをする機会が持て、評価基準項目に基づきながら、評価から課題が明確になりました。

全職員で課題についてどのように取り組んでいくか、また、2019年度から3歳・4歳・5歳児を受け入れ、保育を行なっていく上でも、改善に向けて、職員と共に考えながら、さらなる質の向上に努めて行きます。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

- a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態  
 c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 保育所版共通評価基準ガイドライン

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・法人の理念・スローガン・教育保育理念・教育保育方針は平成30年度事業計画・中期経営計画・パンフレット・すずかけっこ保育園経営書に記載してあります。保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができ、職員の行動規範となるような具体的な内容となっています。入園説明会でパワーポイントを使って説明し、入園式・進級式において資料を配付の上説明をし、欠席の保護者には後日、個別に説明をします。その後の保護者会でも継続的な取り組みをしています。</p>		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・社会福祉事業全体の動向については、中期経営計画、事業環境分析にて把握し、地域の各種福祉計画は、掛川市の乳幼児教育未来学会に園長・職員が参加して地域の福祉計画の把握をし、保育園のコスト分析・利用率・パートの人件費など運営状況を把握・分析をしています。また、園長は毎月、法人の経営戦略会議の連絡調整会議で、子どもの数等の把握、経営環境や保育ニーズ・潜在的利用者のデータの収集や課題を把握・分析した内容の報告を受け、把握しています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・事業所のデータ等を基にパフォーマンスレポートを作成し、パフォーマンス会議にて検討され、職員にも周知され、具体的な取り組みが課題として話し合われています。</p>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・中期経営計画で取り組むべき課題が明確化され、保育園の課題を「地域開放」とし、具体的な内容になっています。年度ごとに達成率を数値化し、見直しも実施しています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・中期経営計画の内容を反映させ、実行可能な単年度計画になっています。ISOの基準に沿って、具体的な成果目標等を設定し、実施状況の評価をしています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・事業計画は、職員会議で話し合わせ、意見の集約・反映がなされ、実施状況については会議で周知されています。ISOにより、あらかじめ定められた時期に把握、評価され、結果に基づいての事業計画の課題を挙げ、修正と見直しがされています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・事業計画書は保護者用に年間指導計画を作成の上配付し、入園式、進級式で説明しています。資料は玄関の情報コーナーに掲示し、いつでも見られる状況にあることも案内し、入園説明会ではパワーポイントを使って説明しています。</p>		

### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・自己評価を毎年実施し、振り返り会議にて各クラスのチーフが分析・検討して園長・主任も参加し、全園児に対してが全職員が対応できるように内容を伝えています。第三H28年開園のため、第三者評価は今回が初めてです。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・評価結果を分析・文章化し、パフォーマンスレポート総括表を作成し、振り返り会議により職員間の共有が図られています。さらに、必要に応じて改善計画の見直しを行っています。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> ・園長は、自らの役割と責任について職員会議で表明しており、園便りの中で簡単ですが、自らが目指したい内容を記載しています。有事における、不在時の権限委任の記載は消防計画の中の「平常時または災害の対応手順」で(施設長)園長が不在の場合として記載しており、この書面は事務所内に掲示しています。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> ・園長は、利害関係者と適切な関係を保持し、法令遵守の観点で労働法・36協定・有給休暇の取得義務化・マイナンバーの保管等の管理職研修に参加し、職員会議で労働時間・時間外の法令を説明し、遵守するよう周知を図っています。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<コメント> ・各職員が自己評価を実施し、ISO活動に参加することにより、保育園の質の現状を把握・評価し、具体的な取り組みをしています。園長はその取り組みに積極的に参画しています。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<コメント> ・法人の経営戦略会議及び経営成績表を基に、収入に対して支出等の分析を実施しています。また、フリー職員を活用し、職員の働きやすい環境整備に、具体的に取り組んでいます。職員会議等で経営改善について、コストを節減するために話し合い、消毒薬を用途によって使い分け、年度初めと中間でマニュアルを変更しています。職員対象の秋季研修への参加や、看護師により、園児達に手洗いの方法について、洗剤の使い過ぎを防止する効果的な方法を具体的に指導しています。		

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> ・中期経営計画書に人材の確保と育成に関する方針が示され、保育士再就職事業に参画		

するなど、福祉人材確保に取り組んでいます。保育園として、必要な福祉人材や人員体制について法人は各園からの要望をまとめ、正規職員の具体的な計画にしています。園では有期(パート職)を計画的または職員の事情に応じて中途採用しています。正規採用は法人が新人職員研修を行い、その後、園で移動職員と有期採用職員を含め、研修を実施し、中途採用者にはその都度、実施しています。

15 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。 (a)・b・c

<コメント>

・法人の理念等を基に「求められる職位像」が明確化されています。人事制度で人事基準が明確に定められ、処遇改善の必要性等を評価・分析・職務遂行能力等が評価され、人事制度要綱から自らの将来を描くことのできる総合的な仕組みがあります。処遇についてはH30年度より、法人による処遇改善加算Ⅱにより改善手当が支給されるようになりました。職員面談を実施し、意向・意見を受け、法人本部に検討を求めています。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 (a)・b・c

<コメント>

・労務管理に関する責任体制は、経営書に記載があり、職員の就業状況を把握するために、時間外勤務・有給休暇の取得状況を園長が確認をしています。また、職員検診と職員ストレスチェックを実施し、職員に周知しています。さらに、園長との職員面談を年2回実施し、職員の悩み相談に応じ、法人としてもメンタル相談室を設け、職員が相談しやすい組織的な工夫も見られます。人員体制に関する具体的な計画は法人で2.3月に計画し、法人内の職員の異動で協力体制を図っています。園では職員とのコミュニケーションを図り、職員間のコミュニケーション、休暇の取りやすさ、休憩時間の確保などに取り組んでいます。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 a (b)・c

・パフォーマンスレポート等があり、組織としての職員一人一人の目標設定の仕組みに沿って前期で達成基準を確認、数値評価と見直しコメントを記入、全期についても実施欄があり、記入できるようになっています。また、職員一人一人の目標管理の仕組みは構築されていますが、目標設定が個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりになされた内容とまでは言えません。

18 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 (a)・b・c

<コメント>

・「期待される職員像」は中期経営計画の人材に関することに明記され、職員の有資格者一覧表で、職員の専門資格や今後、目指す資格の明記がされています。また、法人の研修計画には階層別研修・職種別研修など教育・研修が計画的に実施され、研修内容、カリキュラムも法人総務が評価・見直しを実施しています。保育園の研修計画は園長と主任が毎年度、職員研修計画を作成と、評価・見直しをしています。

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・法人で階層別・職種別・テーマ別の研修の機会を確保し、教育・研修を実施し、主任会では指導方針を学びあっています。新任職員研修や職場での新人教育は、個別的なOJTは中堅保育士のもとに1年間、新人ワークブックを使用し、園で組織的に指導しています。法人で階層別・職種別・テーマ別の研修の機会を確保し、教育・研修を実施し、主任会では指導方針を学びあっています。新任職員研修や職場での新人教育は、個別的なOJTは中堅保育士のもとに1年間、新人ワークブックを使用し、園で組織的に指導しています。個別職員の専門資格の把握と共に、知識・技術水準まで把握し、外部研修についても職員会議で参加を推奨し、非常勤や保育職以外の職種でも研修に参加できるように配慮しています。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・実習マニュアル・保育ハンドブックで基本姿勢・実習マニュアルが整備され、専門職種のプログラムも用意し、指導者に対する研修は法人で実施しています。整備されたプログラムを基に、園では実習生の希望を聞きながらプログラムの調整を図りつつ、実習生の学校側と、実習期間中に継続的な連携を維持しています。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・すずかけっこ保育園の苦情・相談の体制は整っていますが、公表する苦情は今のところありません。平成28年度開園ため今回の第三者評価が初めての受審になり、今後公表予定です。ホームページに事業計画を公表し、地域の市役所・近隣病院にパンフレット・機関誌を配布するなど、保育所の基本方針やビジョン等を地域に対して明示し、事業所での活動等の説明を実施しています。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・保育所における経理等はルール化されて、職員には新人職員研修及びジャンプアップ研修(3年目)に「財務管理の知識」の研修で周知を図り、経営書の職務内容で職務分掌及び権限・責任が明確化されています。また、法人は外部監査を実施し、指導や指摘事項を基に、経営改善を実施し、保育所内の事務・経理関係は法人管理職が内部監査をISO監査として実施しています。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・地域との関わり方について、基本的な考え方を経営書に記載し、地域の社会資源についての情報は、保護者には掲示板で提供し、直接保護者に案内しています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・ボランティア受け入れマニュアルに、受け入れに関する基本姿勢を記載し、ボランティアの事前説明は保育園で行っています。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・地域の社会資源は豊かではありませんが、利用できるものはまとめて、情報の共有を図り、地域のネットワークはできています。定期的に関係機関や団体と連絡会を開き、掛川市の福祉課や子ども希望課と常に連携し、必要に応じて児童相談所とも連携します。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・相談事業を実施し、地域へは町内の区長を通して60通の案内状を出し、毎月1回、一般の住民に地域へ園の開放をし、教育委員会と連携して保育園をアピールし、地区の公民館祭りに園児の作品を出品し、年1回、「いきいきサロン鳥居町」で高齢者との交流の機会を設けていますが、講座や活動への参加の呼びかけは十分ではありません。また、災害時に保育園が担う役割や、地域の活性化に貢献する取り組みについても積極的ではありません。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・地域の待機児童が多いことは把握しており、相談事業を実施しています。行政や関係機関、民生委員、小中学校の教員の会合に園長が出席し、最近の保育情勢や具体的に福祉ニーズ・情報法を収集しています。地域貢献に関わる事業・活動としては、昨年度、保護者のための子育てサポート「子育てサロン」の開催、子育ての親支援が今年度の事業計画にあり、年3回16:00より「おしゃべりサロン」を予定、開催しています。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・基本理念や基本方針について、職員の理解を深めるためにアンケートを行っています。子どもを尊重した保育に関する基本姿勢は保育ハンドブックにまとめられており、定期的に評価が行われています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	Ⓐ b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・入園、進級時に個人情報保護について保護者へ説明し、SNSで写真を掲載しないことを伝え、ブログに載せる場合は、都度、保護者の同意を得、保護者からの相談では内容が外へ漏れないような配慮をしています。また、子どものプライバシー保護や虐待防止について、マニュアルやハンドブックが作られ、不適切事案の発生防止のために身体拘束マニュアルに沿って定期的な話し合いをもち、設備面でもトイレで外から見える入り口には目隠しフィルムを採用しています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・ホームページやパンフレットは誰にでも分かるように作られ、児童館や保健センターに置いています。利用希望等の見学は、園長が対応し、利用希望者に対する情報は、適宜見直しを実施して情報を提供しています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a Ⓑ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・入園説明会ではパワーポイントを用いて説明し、保育の開始等の説明は保護者の意向に配慮をし、重要事項説明書を使用して説明をしていますが、配慮が必要な保護者への説明は、ルール化がされていません。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・保育所の変更時の引継ぎは個人情報保護法が絡むため、転園先から求められたときのみ特別に児童表や資料を渡しています。保育所の利用が終了した後も相談ができることは、重要事項説明書に記載されており、再度、相談方法や担当者については口頭で説明をし、再度、重要事項説明書を手渡しています。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・日々の子どもの様子から満足が得られていない可能性のある子に、職員が遊び方を工夫し、子どもの変化から満足の様子を読み取り、一連の経過の記録があります。利用者満足度調査を定期的に行い、法人本部で集計・分析をされた結果にもとづいて改善につなげ、保護者懇談会や個別面談を定期的に開催し、保護者の意向の把握に努めています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・(b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・苦情解決の体制は整備されています。苦情は、設置した意見箱と記入カードを利用する他にホームページから匿名で申し出ることができます。受け付けた苦情内容と解決を図った記録は適切に管理し、保護者にフィードバックをしています。また、同意を得た苦情に関してはホームページで公表し、職員間で情報を共有し改善に取り組み、苦情解決については重要事項説明書に記載し、保護者に説明をしていますが、分かりやすく説明をした資料の掲示はありません。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・相談スペースは人目につかない位置に設けられ、相談はどの職員でも受け付けることを重要事項説明書に記載し、意見箱を設置し、連絡ノートにも記載できるようになっています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・意見箱の設置や利用者満足度調査等を行うとともに、保護者との日々のコミュニケーションを大切にして意見を把握するよう努めています。把握した意見や相談には、一週間以内に対応していることと、改善に取り組んでいることを記録で確認ができました。また、ISOの基準に従い、相談や意見に関するマニュアルを整備し、定期的に見直しを実施しています。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・リスクマネジメントに関する責任者や体制は整備し、マニュアルの改訂があった際には職員に配付し説明をしています。また、事故報告書で事故発生要因の分析や、改善策及び再発防止策を検討しています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	(a) b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・管理体制と感染症マニュアルが整備されています。マニュアルの読み合わせを行い、職員に周知のために看護師が全職員にマニュアルの解説(職員秋季研修)し、看護師ワーキングで定期見直しを実施しています。他に、看護師による感染所等の勉強会を定期的に行い、保健便りや感染症の症例をひとつずつまとめた情報カードを作成し、保護者が持ち帰ることができるよう玄関に置いています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・災害時の対応体制は経営書に記載され、安否確認は、チェックインシステムという方法で対応し、職員へも周知されています。備蓄リストを作成し、適切に管理、整備がされ、今年度、水害を想定した避難計画を作成しました。また、避難訓練は毎月行い、今年度から消防署と連携して訓練をしています。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・子どもの尊重やプライバシー保護に関わる姿勢が明示された保育ハンドブックが作成され、保育ハンドブックの読み合わせを行い、保育ハンドブックにもとづき言葉にも気を付けて保育を行っており、実施の確認は保育計画の中の実施、反省の中に記載されています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・保育の標準的な実施方法の見直しは、法人本部でISOに基づき定期見直しと、必要に応じて随時行われています。見直しにあたっては、指導計画の内容や職員からの意見が反映される仕組みになっています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・指導計画の策定にあたり、責任者が定められ、園内では関係職員で合議され、発達支援にかかわる機関(掛川エリア)との連携は、掛川市子ども希望課の指示に従うことになっており、困難ケースについての手順も同様で、検討会(発達支援に関わる諸機関)も開催しています。定められたアセスメント用紙があり、子どもの様子を園長、主任、担任、看護師等で聞き取り、保護者の精神面など状況により、他機関との連携で指導計画を策定しています。また、構築された仕組みにもとづき、振り返りと評価を実施しています。</p>		

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・指導計画の見直しは定期的に行い、変更した内容は職員会議で周知がされています。また評価した結果は次の指導計画に活かされています。除去食の解除の手順や、離乳食の段階を進める手順などは参加職員も決まっており、保護者の意向を把握して連絡帳なども使い、組織的な仕組みにより実施しており、指導計画を緊急に変更する場合は柔軟に対応していますが、仕組みの整備はしていません。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・情報の分別や情報が適切に手元に届くような仕組みは法人で決められており、管理職会議の中で管理職の手持ち資料として整備されています。保育の実施記録は保育所の統一した様式で記録をしており、記録の書き方のマニュアルが整備され、個別の指導計画に基づく保育が行われています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・法人ではISOの基準により、個人情報保護に関する規程が整備され、管理者である園長は個人情報の取り扱いについて職員や保護者に説明をしています。記録管理は適切に行われ、記録ファイルに保存期間をつけています。</p>		

## 保育所版内容評価基準ガイドライン

### 評価対象 A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・児童に係る法律等に基づいて編成した保育課程に、保育所の理念や方針を明文化し、年間指導計画にも反映しています。年間指導計画の振り返りや保育課程の評価は、定期的に全職員によって行っています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・室内の温度や湿度、採光等が適切に管理され、子どもが落ち着いて生活ができる空間が確保されています。手洗い場、トイレは清潔で、衛生管理だけでなく、安全面では子どもがケガをしやすい家具の角等に緩衝材を張り、保育所の外も遊具は死角ができないように配置し、子どもが安全に安心して過ごすことのできる環境を整えています。</p>		

A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・あったか言葉、チクチク言葉という表現で、特に言葉遣いに気を配っています。3歳未満児の子どもばかりなので、せかすことなく、子どものペースに合わせて対応をしています。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・基本的な生活習慣の習得にあたって、個々の子どもの発達に合わせた目標を立てるだけでなく、子どもが自らやろうとする気持ちを引き出し、関心が持てるように働きかけています。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・増築工事中で園庭が狭くなっている中、安全に配慮しながら外遊びの時間を確保しています。保育園が市街地に立地しているので、園外に出かけることで社会的なルールを体験しています。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・保護者とはデイリーノートや日々のコミュニケーションから子どもの情報を共有しています。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・3歳未満の子どもを対象とした保育園のため、現在は様々な年齢の子どもたちとの関わりは持てませんが、園外の散歩時に触れ合う人への挨拶や、声をかけられるなどしています。一人ひとりの子どもの状況に合わせて、自発的な動きを促すような玩具等を用意するなど環境を整えています。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>当保育園は3歳未満の子どもだけが対象のため、該当しません。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・建物や設備は配慮された造りになっています。配慮が必要な子に対しては、保護者の意向を確認して個別支援計画に反映させています。職員間でも統一した保育ができるよう情</p>		

<p>報を共有しています。職員は、外部の研修会等に参加して知識や情報得るとともに、巡回相談を利用して助言を受けることもあります。また、現在該当児がいませんが、障害のある子への保護者理解としての取り組みは、対応できる体制になっています。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・子どもたちの安全に配慮してゆったりと過ごせるように環境を整えています。保護者への連絡を確実にを行うために、職員間の引継ぎは特に気を遣っています。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>当保育園は3歳未満の子どもだけが対象のため、該当しません。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・保険計画が作成され、子どもの健康管理に関するマニュアルは整備され、マニュアルにもとづいて子どもの健康状態を把握し、指導計画に健康に関わる内容を入れています。けがや体調が悪化した際の保護者への連絡と事後の確認については、対応できています。乳幼児突然死症候群については、マニュアルに基づいて対応し、保護者への説明も行っています。感染症については玄関にリーフレットを用意し、保健日より毎月タイムリーに注意事項を伝え、薬の扱いは入園進級時と面談で説明しています。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・健康診断・歯科検診の結果は保険計画書に記載され、児童票に記載しています。健康診断・歯科検診の結果は保護者に伝達し、職員も周知しています。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・アレルギー疾患のある子どもへの対応はマニュアルに基づいて行い、保護者、調理師、担任で面接を行い、対応手順は定まっております。必要な知識や技術を習得しています。また、他の子どもの保護者への理解のために、疾患のある子どもの保護者の同意を得て、懇談会で保護者から他の子どもの保護者に説明してもらうなど、適切な対応をしていく仕組みが整えられています。</p>		
<p>A-1-(4) 食事</p>		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・和やかに食事ができるような落ち着いた雰囲気作りをしています。離乳食は家庭での状況を優先して提供しています。保護者にも食の関心を高めてもらうように、給食のサンプルや</p>		

レシピを用意しています。		
A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・特に未満児の発育状況を考慮したメニュー・調理を工夫し、離乳食は家庭の進行状況に合わせて提供をしています。また、衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われています。調理員は子どもと一緒に食事をして、実際の子どもの食べる様子を見て、子どもたちの感想を献立作りに活かしています。</p>		

### 評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・保育参加会や保護者懇談会等、保育内容について保護者の理解を得る機会を設けています。送迎時のコミュニケーションを大切にして、そこから得た情報は必要に応じて記録しています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・どの職員も子どもの送迎時に保護者の顔を見て声をかけるよう努めています。保護者からの相談は、保護者の都合に合わせて、相談時間や場所を調整しています。受け取った相談は、記録して適切に管理しており、相談を受けた保育士は、主任等から助言を受けて対応するとともに、必要があれば、主任や園長が対応しています。</p>		
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・子どもの食事の様子や身体のだぶの有无を確認するとともに、保護者の送迎時の態度に異変を感じた場合は声かけを行うなど、虐待の予防や早期発見に努めています。研修時に自分の行動の振り返りを実施するほか、虐待セルフチェックを年2回実施し、園長が内容を確認しています。児童相談所等とは必要に応じ連携し、日常的には掛川市の「子ども希望課」と連携を図っています。マニュアルを整備し、今年度は園長が虐待に関する研修に参加して職員への伝達研修を実施しました。</p>		

### 評価対象 A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評	(a)・b・c

	価) を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・すずかけっこ保育園独自の自己評価を行ない、評価内容は第三者評価項目と同じため、本評価の A2、A3、A5 は子どもの育ち等への配慮に関する項目となっています。自己評価は振り返りとカンファレンスで検討され、保育の改善、意識や専門性の向上につながっています。年度末の自己評価結果のまとめから、反省と課題を話し合い、自己評価につなげ、達成できなかった内容については園全体で翌年度の課題としてとりあげ、秋季研修のテーマともなっています。</p>		